

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年11月10日

【四半期会計期間】 第5期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 孝

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 多田 勤

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 多田 勤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	22,789	25,508	48,706
経常利益 (百万円)	2,048	1,684	2,189
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,806	1,470	1,738
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,990	1,490	1,311
純資産額 (百万円)	19,546	19,850	18,152
総資産額 (百万円)	70,448	70,642	68,160
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	55.45	45.15	53.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.7	28.1	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,503	2	7,854
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,809	972	2,910
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	135	1,537	1,970
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,650	21,273	22,812

回次	第4期 第2四半期 連結会計期間	第5期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.54	8.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営む事業の内容に重要な変更はない。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（増加）

新規設立及び重要性の増加によるもの

	（会社名）	（セグメントの名称）
（連結子会社）	FL CLOVER MARITIME S.A.	造船事業
	美之賀機械（无錫）有限公司	陸上事業
	（株）大鋳	陸上事業
	サノヤス・インタラクシヨonz（株）	レジャー事業
	サノヤス商事（株）	サービス事業
	サノヤス安全警備（株）	サービス事業
	サノヤス産業（株）	サービス事業
	サノヤス建物（株）	サービス事業
（持分法適用関連会社）	S&I MARITIME S.A.	造船事業

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、住宅設備投資や公的需要が堅調な半面、中国等の景気減速に伴う輸出の頭打ちや所得伸び悩みによる個人消費の低迷により、景気は緩やかな回復過程から足踏み状態に入ったとみられる。一方、海外では、米国経済が底堅い動きを見せ、金融緩和からの政策転換が本格的に取りざたされる情勢にあるのに対し、資源安と米ドル高により中国や新興国、資源国の経済は成長が鈍化し、欧州経済にも中国経済減速の影響や地政学リスク等の各種リスク要因が散見される。

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業においては、船腹及び製造設備の構造的過剰が依然として継続していることから、バルクキャリアーの新造船需給の緩和状態が恒常化しており、船価の回復が捗々しくない状況が継続している。さらに、CSR-Hと窒素酸化物規制が新規制に変更される際の規制回避のための駆け込み需要は弱く、市況は底這い状態が続いている。こうした状況下ではあるが、世界トップクラスの省エネ性能を誇る82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアーと60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアーの受注活動を積極的に展開する一方、新規制に則った新船型の開発を開始している。また、平成26年度から本格的に取り組んでいる水島製造所での改修船事業と、大阪製造所でのLPGタンク製造事業について受注活動をさらに積極推進した。

陸上事業では、建設業界の活況や、企業の設備投資増加など、事業環境が好転していることに対応して、顧客ニーズに即した受注活動をより一層強化した。レジャー事業では、日本・豪州の遊園地・観覧車等への需要を喚起すべくマーケティング活動を強化した。平成27年度より連結子会社としたサービス事業グループ各社においても、国内景気の回復傾向が続く中、堅調な事業展開を目指した。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は前年同四半期比2,718百万円（11.9%）増加の25,508百万円となり、営業利益は前年同四半期比180百万円（8.8%）減少の1,865百万円、経常利益は前年同四半期比363百万円（17.8%）減少の1,684百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比335百万円（18.6%）減少の1,470百万円だった。

なお当社グループは受注産業の特性、特に、新造船受注においては海運市況に強い影響を受ける船価相場の動向と新規受注の有無、当該四半期に工事進行基準によって売上計上される新造船工事の個船別採算が大きく影響するため、四半期業績が年度業績に必ずしも連動しない。

セグメント別の業績は次のとおりである。

造船事業

上記の通り新造船の受注環境の厳しさが継続する中、商機を捉え、当第2四半期連結累計期間には、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアーと60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアーを合計6隻受注した。一方、新造船の引渡しは、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー3隻であり、受注残高は27隻、営業の方針としている約3年分を維持した。これらバルクキャリアーに加えて、改修船事業において平成26年度に受注した作業船1隻の受注残高がある。新造船に改修船・修繕船事業及びプラント事業を加えた造船事業の受注残高は、工事進行基準による金額にして85,478百万円となった。

新造船に改修船・修繕船事業及びプラント事業を加えた造船事業の売上高は、前年同四半期比1,404百万円(8.6%)増加の17,678百万円となった。これは、当第2四半期連結累計期間にリーマンショック以前に受注した新造船の建造が集中したことと、LPGタンク製造等の修繕船事業及びプラント事業が好調であったことが主因である。一方、営業利益は、新造船の建造船に低船価の船が含まれていたことから、前年同四半期比514百万円(22.2%)減少の1,805百万円となった。

陸上事業

陸上事業においては、国内の設備投資、建設投資の増勢による需要増に対応し、積極的な受注活動に努めた結果、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は4,570百万円となった。売上高は、化粧品製造装置の製造販売が伸長したことと、平成27年3月に買収した㈱大鑄の貢献により、前年同四半期比797百万円(17.7%)増加の5,309百万円となった。営業利益は化粧品製造装置の製造販売及び建設用エレベータの販売・レンタルの増益等により、前年同四半期比93百万円(47.3%)増加の290百万円となった。

レジャー事業

レジャー事業においては、前年度に引き続き遊戯機械の新規販売市場は芳しくないものの、遊園地ニーズに対応した営業活動や遊戯機械のメンテナンスに注力した結果、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は86百万円となった。売上高は、豪州観覧車事業において少額ながら減収となったものの、メンテナンスと国内遊具運営事業の増収により、前年同四半期比26百万円(1.4%)増加の1,882百万円となった。営業利益は、豪州観覧車事業の赤字が続いているが、国内の事業で黒字を確保したため、31百万円(前年同四半期は143百万円の営業損失)となった。

サービス事業

当連結会計年度より、従来非連結としてきた子会社4社を連結することとした。これにより、前連結会計年度まで「その他の事業」として表示してきた本セグメントを、事業運営において使用している「サービス事業」として開示している。本事業に含まれるソフトウェア開発について、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は54百万円となった。売上高は、新たに連結した子会社の貢献により、前年同四半期比491百万円(334.7%)増加の638百万円となった。営業利益は同様の理由により、前年同四半期比52百万円(396.5%)増加の65百万円となった。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,902百万円増加し、44,188百万円となった。これは主に、現金及び預金が2,039百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が4,432百万円、仕掛品が704百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて420百万円減少し、26,454百万円となった。これは、連結子会社の範囲拡大により有形固定資産が769百万円、無形固定資産が101百万円それぞれ増加したものの、投資有価証券が1,647百万円減少したこと等によるものである。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,824百万円増加し、33,274百万円となった。これは主に、受注工事損失引当金が578百万円、短期借入金が387百万円それぞれ減少したものの、前受金が3,141百万円増加したこと等によるものである。

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,040百万円減少し、17,517百万円となった。これは主に、長期借入金が559百万円、その他固定負債が433百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,698百万円増加し、19,850百万円となった。これは主に、その他有価証券評価差額金が463百万円減少したものの、利益剰余金が1,651百万円、繰延ヘッジ損益が598百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて2,505百万円減少し、21,273百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの収入は、前年同四半期に比べ4,500百万円減少し、2百万円となった。主な収入は、前受金の増加2,959百万円、税金等調整前四半期純利益1,796百万円、減価償却費934百万円、未収消費税等の減少692百万円であり、一方、主な支出は、売上債権の増加3,891百万円、たな卸資産の増加710百万円、受注工事損失引当金の減少578百万円、仕入債務の減少555百万円、法人税等の支払額385百万円、前渡金の増加額226百万円、退職給付に係る負債の減少額63百万円である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、前年同四半期に比べ836百万円減少し、972百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,179百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,537百万円の支出(前年同四半期は135百万円の収入)となった。主な収入は、長期借入金の借入による収入650百万円であり、一方、主な支出は、長期借入金の返済による支出1,822百万円、短期借入金の純減額160百万円である。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりである。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上していくことを可能とする者が望ましいと考えております。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの等も散見されます。また、船舶部門及び陸上部門を手掛ける当社グループの経営においては、当社グループが保有する有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解に基づく中長期的な視野を持った経営施策が必要不可欠です。かかる買付行為がなされる場合や当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりかかる中長期的視野を欠く経営がなされる場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

従って、当社としましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、造船業を祖業として、「まごころこめて生きた船を造る」という、ものづくりに懸ける精神と培った技術を他分野に展開し、安全、環境の配慮と技術に裏打ちされた確かな品質・性能を備えた製品の提供を通じて、ステークホルダーである株主の皆様、顧客、仕入先、協力会社、金融機関、従業員から信頼され、社会にとって魅力ある企業として持続的に発展することを目指しています。

造船業界においては、“二つの過剰”（過剰船腹・過剰建造能力）による需給ギャップが大きく、生き残りをかけ、統合や合従連衡、海外進出といった規模拡大を図る動きも見られる中、当社を取り巻く環境も厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような環境の下、当社は、グループの原点である造船業を“コア事業”、造船業以外の様々な多角化事業（陸上・レジャー・サービス事業）を“第二のコア事業”と位置付け、体質を強化し、環境の変化に柔軟に対応しながら、この二つの事業のバランスのとれた成長を通じて企業価値を持続的に高めていくため、「高い技術力」「強い現場力」「コスト競争力」「不断の経営革新」「人財重視経営」を基軸とする諸施策を推し進め、将来に亘って成長を続け、収益力を高める基盤づくりに取り組んでおります。また、グループ各社は、それぞれの事業環境に応じたビジネスモデルを構築し、“自立と自律”を目標にして一層の社業発展に努めております。

さらに、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化の一環として、執行役員制度を導入しており、経営の「意思決定」及び「監督」機能と「業務執行」機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年としております。また、取締役会の監督機能を高め経営の透明性を向上させるべく、2名の社外取締役と3名の社外監査役を独立役員として招聘しております。このような体制整備のほか、当社グループでは情報開示をより一層充実させることによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めてまいりたいと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも の基本方針に沿うものであります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は106百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,600,000	32,600,000	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	32,600,000	32,600,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	-	32,600	-	2,538	-	1,110

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サノヤス共栄会 (注)	大阪市北区中之島3丁目3番23号	3,533	10.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友重機械工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,145	6.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,425	4.37
ストラクス株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目5番5号	1,402	4.30
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,123	3.44
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,000	3.06
住石マテリアルズ株式会社	東京都港区新橋6丁目16番12号	920	2.82
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	844	2.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	660	2.02
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	650	1.99
計		13,703	42.03

(注) 当社の取引会社で構成する持株会である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,573,200	325,732	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	32,600,000	-	-
総株主の議決権	-	325,732	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれている。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) サノヤスホールディングス(株)	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	22,400	-	22,400	0.07
計	-	22,400	-	22,400	0.07

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,256	22,217
受取手形及び売掛金	12,965	17,398
商品及び製品	151	181
仕掛品	1,015	1,719
原材料及び貯蔵品	637	702
繰延税金資産	28	50
その他	2,250	1,943
貸倒引当金	20	24
流動資産合計	41,285	44,188
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	5,778	5,487
土地	4,890	5,171
その他（純額）	7,313	8,093
有形固定資産合計	17,981	18,751
無形固定資産		
ソフトウェア	547	494
のれん	448	599
その他	30	32
無形固定資産合計	1,026	1,127
投資その他の資産		
投資有価証券	6,558	4,911
長期貸付金	168	339
退職給付に係る資産	215	238
繰延税金資産	256	250
その他	699	869
貸倒引当金	32	35
投資その他の資産合計	7,866	6,575
固定資産合計	26,874	26,454
資産合計	68,160	70,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,210	10,225
短期借入金	11,256	10,868
未払法人税等	252	211
前受金	4,727	7,869
賞与引当金	417	470
保証工事引当金	152	135
受注工事損失引当金	1,944	1,366
固定資産撤去費用引当金	89	32
その他	2,398	2,093
流動負債合計	31,449	33,274
固定負債		
長期借入金	11,239	10,680
固定資産撤去費用引当金	-	196
退職給付に係る負債	3,884	3,838
資産除去債務	441	446
繰延税金負債	2,257	2,059
負ののれん	25	19
その他	710	276
固定負債合計	18,558	17,517
負債合計	50,008	50,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,538	2,538
資本剰余金	727	727
利益剰余金	13,911	15,563
自己株式	5	5
株主資本合計	17,171	18,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,418	1,954
繰延ヘッジ損益	1,196	598
為替換算調整勘定	5	128
退職給付に係る調整累計額	247	201
その他の包括利益累計額合計	979	1,025
非支配株主持分	0	1
純資産合計	18,152	19,850
負債純資産合計	68,160	70,642

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	22,789	25,508
売上原価	18,412	21,098
売上総利益	4,377	4,410
販売費及び一般管理費	¹ 2,332	¹ 2,545
営業利益	2,045	1,865
営業外収益		
受取利息	14	6
受取配当金	41	56
持分法による投資利益	42	64
貸倒引当金戻入額	17	-
その他	74	81
営業外収益合計	190	209
営業外費用		
支払利息	176	157
為替差損	-	210
その他	10	22
営業外費用合計	187	389
経常利益	2,048	1,684
特別利益		
受取和解金	-	² 330
資産除去債務戻入益	124	-
その他	0	20
特別利益合計	125	351
特別損失		
減損損失	259	-
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	223
固定資産除却損	10	14
その他	3	2
特別損失合計	273	239
税金等調整前四半期純利益	1,900	1,796
法人税、住民税及び事業税	214	317
法人税等調整額	77	8
法人税等合計	136	325
四半期純利益	1,763	1,470
非支配株主に帰属する四半期純損失()	42	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,806	1,470

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	1,763	1,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	239	463
繰延ヘッジ損益	48	598
為替換算調整勘定	25	161
退職給付に係る調整額	60	45
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1
その他の包括利益合計	227	19
四半期包括利益	1,990	1,490
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,030	1,490
非支配株主に係る四半期包括利益	39	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,900	1,796
減価償却費	936	934
減損損失	259	-
のれん償却額	16	34
負ののれん償却額	6	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	146	63
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	4
賞与引当金の増減額(は減少)	3	23
保証工事引当金の増減額(は減少)	9	21
受注工事損失引当金の増減額(は減少)	655	578
受取利息及び受取配当金	55	63
支払利息	176	157
為替差損益(は益)	35	212
受取和解金	-	330
有形固定資産売却損益(は益)	0	1
有形固定資産除却損	10	14
資産除去債務戻入益	124	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	26
投資有価証券評価損益(は益)	3	0
売上債権の増減額(は増加)	2,464	3,891
たな卸資産の増減額(は増加)	481	710
前渡金の増減額(は増加)	266	226
仕入債務の増減額(は減少)	325	555
前受金の増減額(は減少)	848	2,959
未収消費税等の増減額(は増加)	376	692
その他	169	200
小計	3,968	153
利息及び配当金の受取額	54	63
利息の支払額	176	159
和解金の受取額	-	330
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	656	385
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,503	2

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	598	232
定期預金の払戻による収入	402	742
有形固定資産の取得による支出	644	1,179
有形固定資産の売却による収入	0	29
無形固定資産の取得による支出	142	40
投資有価証券の取得による支出	8	8
投資有価証券の売却による収入	-	42
事業譲受による支出	570	-
貸付けによる支出	1	147
貸付金の回収による収入	7	1
その他	255	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,809	972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	566	160
長期借入れによる収入	1,450	650
長期借入金の返済による支出	1,663	1,822
社債の償還による支出	15	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	162	162
その他	39	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	135	1,537
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,828	2,505
現金及び現金同等物の期首残高	19,821	22,812
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	966
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,650	21,273

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、美之賀機械(無錫)有限公司、(株)大鋳、サノヤス・インタラクシオンズ(株)、サノヤス商事(株)、サノヤス安全警備(株)、サノヤス産業(株)及びサノヤス建物(株)は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。また、FL CLOVER MARITIME S.A.は新規設立したため、連結の範囲に含めている。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立出資を行ったS&I MARITIME S.A.を持分法適用関連会社の範囲に含めている。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。

これによる損益に与える影響はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形割引高	74百万円	36百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給料手当等	835百万円	963百万円
賞与引当金繰入額	95百万円	110百万円
退職給付費用	40百万円	51百万円

2 受取和解金

レジャー事業における過年度の豪州観覧車の保証工事に関するものである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	24,429百万円	22,217百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,779百万円	943百万円
現金及び現金同等物	22,650百万円	21,273百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	162	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	162	5	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	造船事業	陸上事業	レジャー 事業	サービス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	16,273	4,512	1,856	146	22,789	-	22,789
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	-	-	97	102	102	-
計	16,279	4,512	1,856	244	22,892	102	22,789
セグメント利益又は 損失()	2,320	197	143	13	2,386	341	2,045

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益又は損失の調整額341百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用347百万円、貸倒引当金の調整額 0百万円及びセグメント間取引消去 4百万円である。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「陸上事業」セグメントにおいて、営業損益の継続的なマイナスのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額255百万円を減損損失として計上している。

また「造船事業」セグメントにおいて0百万円、「レジャー事業」セグメントにおいて0百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産について4百万円を減損損失として計上している。

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	造船事業	陸上事業	レジャー 事業	サービス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	17,678	5,309	1,882	638	25,508	-	25,508
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	4	-	486	496	496	-
計	17,683	5,314	1,882	1,124	26,005	496	25,508
セグメント利益	1,805	290	31	65	2,192	327	1,865

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益の調整額327百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用332百万円、貸倒引当金の調整額 0百万円及びセグメント間取引消去 4百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、第1四半期連結会計期間において、サノヤス商事(株)、サノヤス安全警備(株)、サノヤス産業(株)及びサノヤス建物(株)を連結子会社としたことに伴い、「その他の事業」を「サービス事業」として、報告セグメントに記載する方法に変更している。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	55円45銭	45円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,806	1,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,806	1,470
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,577	32,577

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月10日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	一	男
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	宅	潔
--------------------	-------	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。